



令和3年度 市政功労者表彰式



多年にわたり、市の振興発展に尽くされた方々の功績をたたえる、令和3年度市政功労者表彰式が12月1日、市コンサートホールで行われました。

表彰式では、特別功労表彰24人、功労表彰71人への表彰を行い、それぞれ出席された方々へ表彰状が授与されました。受賞された方々をご紹介します。(敬称略・50音順)



1_特別功労表彰を受賞された皆さん
2_固定資産評価審査委員会委員として長年在職され、特別功労表彰を受賞された紺野岩男さんが、受賞者を代表して謝辞を述べる



特別功労表彰

農業委員会委員

- 奥平 貢市(島ノ内)
- 三浦 喜周(東新殿)
- 武藤 栄利(木幡)

固定資産評価審査委員会委員

- 紺野 岩男(戸沢)

町内会長

- 平舘 康治(本町)

農事組合長

- 杉山 啓一郎(百目木)

消防団員

- 稲村 典幸(岳温泉)
- 大内 善孝(初森)
- 菅野 喜博(神明石)
- 喜古 林尚(上川崎)
- 齋藤 寿幸(百目木)
- 佐久間 豊和(初森)
- 嶋原 康浩(吉倉)
- 菅野 広勝(小浜)
- 清野 陽三(吉倉)
- 本多 高雄(戸沢)
- 松本 徹也(竹田)
- 宗形 善徳(針道)
- 村松 淳一(木幡)

学校医

- 森 秀樹(郭内)
- 佐藤 宏明(福島市)

学校歯科医

- 伊藤 修一(金色久保)
- 金子 郁哉(郭内)

寄附

- 瀧澤 義矩(茨城県)

功労表彰

教育委員会委員

- 関 奈央子(戸沢)

選挙管理委員会委員

- 佐藤 朝弘(針道)

農業委員会委員

- 安齋 喜八(上長折)
- 安齋 栄(油井)
- 佐藤 勝則(八坂町)
- 佐藤 信喜智(西勝田)
- 根本 信康(永田)

町内会長

- 三村 豊(茶園)
- 矢吹 孝三(本町)

農事組合長

- 菊地 安夫(郭内)
- 清野 良一(田沢)
- 山田 雅司(若宮)
- 渡邊 和次(太田)

消防団員

- 青木 淳(塩沢町)

浅川

- 吉徳(浅川)
- 阿部 崇哉(木幡)
- 阿部 寿裕(郭内)
- 阿部 裕樹(西勝田)
- 安齋 良幸(上川崎)
- 安齋 和則(太子堂)
- 遠藤 巧(表)
- 遠藤 勝(中江)
- 大内 良祐(原七日照田)
- 大内 孝男(太田)
- 大内 豊廣(末広町)
- 加藤 博明(垣子内)
- 加藤 誠(幸町)
- 喜古 真之介(上川崎)
- 日下部 良平(沼ヶ作)
- 久納 秀公(油井)
- 熊谷 昌春(渋川)
- 桑原 裕人(西新殿)
- 紺野 誠一(竹田)
- 齋藤 俊克(塩沢町)
- 齋藤 誠(伊達市)
- 齋藤 慶秀(太田)
- 酒井 忍(油井)
- 酒井 篤行(竹田)
- 佐々木 一博(油井)
- 佐藤 智(松岡)
- 佐藤 晋一(智恵子の森)
- 佐藤 好人(小沢)
- 佐藤 崇功(針道)
- 鈴木 友和(鈴石東町)
- 鈴木 友和(鈴石東町)
- 高野 大樹(岳温泉)
- 高橋 史治(油井)
- 田中 義信(西町)
- 土屋 義信(郭内)

根本

- 大輔(小浜)
- 健二(下川崎)
- 野地 貴詞(下川崎)
- 野地 真治(平石町)
- 橋本 隆浩(西光内)
- 橋本 直(鈴石町)
- 福地 祐一(渋川)
- 本田 知規(杉田町)
- 三浦 雄二(三原町)
- 八木澤 大輝(米沢)
- 安田 庄寿(油井)
- 吉田 昌央(茶園)
- 吉田 光宣(油井)
- 渡邊 光洋(十神)

寄附

- 伊藤 勝康(油井)
- 株式会社福島アスロン(渋川)

統計調査員

- 故・渡邊 克一(本町)

財産区議会議員・管理会委員

- 遠藤 和男(田沢)
- 菅野 幸三郎(針道)
- 菅野 市雄(針道)
- 高橋 賢樹(針道)

防犯協会支部長

- 瀬戸 睦男(正法寺)

令和4・5年度

「小規模契約希望者登録」の

受け付けを開始します



受付期間

2月1日(火)～28日(月)

※土日祝日を除く。

※現在登録されている方も、新たに登録手続きが必要。

登録できる方

・市内に主たる事業所(本店)を置いている方

・市税に未納がない方

※すでに入札参加資格審査申請を提出しているも、別に

登録する必要があります。

※維持修繕工事関係の方については、入札参加資格審査

申請の「建設工事」に登録されている場合、重複登録は

できません。

有効期間 令和4年4月1日

～令和6年3月31日

登録方法

財政課(市役所4階)または各支所地域振興課備え付けの申請用紙(添付書類有)に必要事項を記入の上、申請してください。

※登録申請方法等の詳細は、市ウェブサイトにも掲載しています。

登録名簿の公開

この登録名簿は市役所庁内に公開するほか、一般の方も活用できるように市ウェブサイトでも公開します。あらかじめご了承ください。

注意点

・小規模契約希望者登録申請による登録がなければ、原則として市が発注する小規模契約(物品納入等)はできません。本市との小規模契約(物品納入等)を希望される方は、必ず申請を行ってください。

・登録申請に当たっては、請負った業務の全部または一部を下請けに出すことは認められていません。自らが履行可能な業種のみを申請してください。



小規模契約希望者登録とは：

二本松市では、市が発注する小規模な契約(契約金額が50万円未満の修繕・物品調達・役務提供等)の受注を希望する方のための登録制度を設けています。

この登録制度は、小規模な契約のうち、内容が軽易で履行の確保が容易な契約について、その契約を希望する方を登録し、発注時に積極的に業者選定の対象にすることで、市内業者の受注機会を拡大しようとするものです。

この登録申請をし、審査に合格された方は、「二本松市小規模契約希望者登録名簿」に登録され、市が発注する小規模な契約の際の業者選定の対象となります。ただし、業者の選定や契約を約束するものではありません。

契約が50万円未満の小規模な

主な契約(参考)

【維持修繕工事関係】

土留工事、防護柵工事、舗装修繕工事、左官・ブロック・タイル工事、塗装工事、大工工事、屋根工事、防水工事、水道・ガス・ボイラー設備修

繕工事、空調機器修繕工事

照明・配線工事 など

【測量設計調査関係】

工事等に係る調査・設計業務(測量、不動産鑑定業務等)

【物品調達関係】

文具・事務機器販売、パソコン販売、印刷業務、運動用品販売、遊具修繕、被服・寝具販売、医療機器等販売、家電製品販売・取付・修繕、カメラ用品販売、車両・車両部品販売、燃料販売、内装品等の製造・修繕、屋外広告看板の設置、建材・資材販売、雑貨販売、楽器販売、種苗物品、車両修繕 など

【役務提供関係】

警備業務、清掃業務、施設等維持・設備保守管理業務、公園遊具保守点検、樹木等の剪定等庭園管理、調査・分析業務、カメラ等での撮影業務、情報処理サービス、ネットワークやサーバ関係の保守管理業務、運行業務、運搬業務、クリーニング業務 など

◎問い合わせ：

財政課契約係

☎(55)5082
Fax(22)7023

令和4年度に小・中学校 に入学するお子さんのい るご家庭へ

令和4年4月に小・中学校に入学するお子さんがいるご家庭へ、1月31日までに「入学通知書」を送付しますのでご確認ください。

通知書が届かないとき、または病気などで入学できないときは、左記までご連絡ください。

◎問い合わせ：

学校教育課管理係

☎(55)5151
Fax(22)3147

